胎内市農業創意工夫応援事業のお知らせ

創意工夫をもって農業の経営発展を行う取組にかかる経費の一部に対して、補助金を交付します。

- 補助対象事業費：10万円以上
- 補助率：補助対象事業費の10分の5以内、機械・施設整備にあっては10分の3以内
- 補助上限：50万円　＊需要創出・農地集約化支援は30万円
  ＊有機農業生産振興支援で有機ＪＡＳ認定の取得に係る経費は10万円（2回限り）

◆事業メニュー

※所有機械・施設の買い換え（同等能力のもの）は対象外です。

① 6次産業化・販路拡大支援

農産物の加工・6次化・販路開拓等の付加価値向上の取組を支援します。

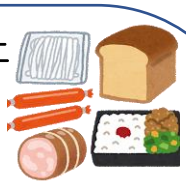

例えば　新商品・試作品の開発、加工機械の導入、オンラインショップの開設、販促用パッケージ・チラシの製作など

② スマート農業等導入支援

生産コスト低減や省力化を図るためのロボット技術やICTを活用した機械の整備、システムの導入を支援します。

例えば　農業用ドローンの導入、水管理システムの導入、ラジコン草刈機の導入など

③ 新規振興作物等推進支援

新たな園芸品目の導入（稲作経営体の園芸導入を含む。）又は園芸品目の規模拡大を図る取組を支援します。

例えば　新規作物の実証栽培のための資材費、園芸拡大に伴う機械の導入など

④ 需要創出・農地集約化支援

水稲等の直接販売の強化や農地の集約化による経営改善を図るための機械・施設導入を支援します。

例えば　直接販売の増加に伴う規模拡大のため、所有機械よりも作業能力の高い機械や省力化機械の導入など

⑤ 有機農業生産振興支援

新たに有機ＪＡＳ認定の取得に係る経費及び生産取組の維持拡大、効率化を図るための機械・施設導入を支援します。

例えば　有機JAS講習会の受講料及び審査、登録認証による調査費用、作業能力の高い機械や省力化機械の導入など

◆事業対象者

- 認定農業者
- 認定新規就農者
- 認定農業者または認定新規就農者を構成員に含む3人以上の農業者団体
- 農地所有適格法人
- 集落営農組織

申込方法

胎内市ホームページから申込様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。

胎内市　創意工夫　検索

申込締切

令和7年7月11日(金)

※　補助金の採否については、事業の有効性などの観点から審査があります。

※　また、予算の範囲内での採択となりますので、あらかじめご了承ください。

提出先／お問い合わせ先

〒959-2693　胎内市新和町2-10
胎内市役所農林水産課　農業企画係
TEL 0254-43-6111（内線1247）